

小田原市市税条例施行規則の一部改正の素案に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市市税条例施行規則の一部改正の素案
政策等の案の公表の日	令和3年11月15日（月）
意見提出期間	令和3年11月15日（月）から 令和3年12月14日（火）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	3件（1人）
インターネット	1人
ファクシミリ	人
郵送	人
直接持参	人
無効な意見提出	人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	1
C	今後の検討のために参考とするもの	
D	その他（質問など）	2

〈具体的な内容〉

(1) 改正の背景に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	PR効果はあると思うので総論賛成。	B	小田原市のPR等のために、デザインを用いた原動機付自転車の標識（いわゆる「ご当地ナンバープレート」）を交付することに伴い、改正を行うものです。

(2) その他

その他、ご当地ナンバープレートの乱発及び原動機付自転車の違法駐車についてのご意見がありましたが、今後の市政の参考にさせていただきます。